

実践報告

世田谷区における徳育の施策「人格の完成を目指して」

若井田正文*

*東京農業大学総合研究所（前世田谷区教育委員会教育長）

Moral Education Policy “With the Aim of the Completion of Character” in Setagaya Ward

Masabumi Wakaida*

* Tokyo University of Agriculture NODAI Research Institute

Setagaya Ward is a district in Tokyo with a population of about 870,000. This is a practical report on the moral education policy that the Setagaya Ward board of education has been promoting. This policy is called “With the aim of the completion of character”; its main characteristics are as follows. The board of education designated a virtue for each month, common to all elementary schools and middle schools in the ward. The children in the schools are making the efforts to look back on their actions in relation to these virtues, keeping them in mind and reflecting them in their actions. The virtues for each month are as follows: “greetings” in April, “sympathy” in May, “responsibility” in June, “conscience” in July, “courage” in September, “public spirit” in October, “fairness” in November, “appreciation” in January, and “tenacity” in February. The board of education is edifying all teachers and staffs, parents, and local residents about this policy in order to spread it across the whole of Setagaya Ward.

Keywords : Setagaya Ward board of education, policy, moral education, nine virtues, district-level education policy

キーワード : 世田谷区教育委員会, 施策, 徳育, 9つの徳目, 全区にわたる教育施策

** 〒156-8502 世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学総合研究所

Correspondence concerning this article should be sent to: Wakaida Masabumi, NODAI Research Institute
Tokyo University of Agriculture, 1-1-1 Sakuragaoka, Setagaya-ku, Tokyo, 156-8502, JAPAN
Email: mabu117ms8@gmail.com

1. はじめに

道徳が教育課程に位置付けられたのは、昭和 33 年の学習指導要領の改訂においてである。以後、学習指導要領における基本的な考え方は変わっていないが、平成 20 年の改定では、第 1 章総則に、「学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うもの」（小学校学習指導要領 2008）と「要」という表現を用いている。

世田谷区¹⁾では、平成 20 年度から、全ての区立学校における道徳教育の一環として「人格の完成を目指して」という取り組みを推進している。

「人格の完成を目指して」は、一言で述べれば、全区立学校共通に定めた月ごとのテーマ（たとえば 5 月は「思いやり」）について、各学校の児童・生徒が日頃の自分自身を振り返り、よく考え、行動する取り組みである。取り組みの中心は学校であるが、家庭や地域とともに進め、世田谷区全体の取り組みとなるよう努力している。これまでの経緯は、次のとおりである。

平成 17 年 3 月	「道義教育の推進」を「世田谷区教育ビジョン」（世田谷区教育委員会 2005）に位置付ける
18 年 4 月 10 月	「道義教育検討委員会」設置 保護者等を対象とした質問紙調査実施
19 年 3 月	「道義教育検討委員会」が報告書「人格の完成を目指して」を報告（道義教育検討委員会・世田谷区教育委員会 2007）。 同報告書を教育委員会・区議会へ報告。
20 年 4 月	全区立小・中学校 95 校 ²⁾ で「人格の完成を目指して」試行実施
21 年 4 月	全区立小・中学校 95 校で「人格の完成を目指して」本格実施
21 年度 ～23 年度	区立小学校長会が「人格の完成を目指して」についてチーム研究
22 年 3 月	区教育委員会が「指導資料集」を作成し全校に配布
22 年度	各区立中学校を中心に小・中学校で「学び舎」構成
24 年 4 月	全区立小・中学校 93 校で「世田谷 9 年教育」試行開始。 「人格の完成を目指して」を「世田谷 9 年教育」に位置付ける
25 年 3 月	各学校での「人格の完成を目指して」の取り組みについて 質問紙調査実施（青木 2013 a）
4 月	全区立小・中学校 93 校で「世田谷 9 年教育」実施

本稿は、世田谷区という自治体の教育委員会が、施策「人格の完成を目指して」をどのように立案し、どのように推進してきたかという実践の報告である。

2. 世田谷区教育ビジョン

2. 1. 施策の柱

世田谷区教育委員会は、平成 17 年 3 月に「世田谷区教育ビジョン」（以下、教育ビジョン）を策定した。計画期間は約 10 年であり、3 期の行動計画期間に分けて推進してきた。

第 1 期行動計画期間：平成 17 年度～平成 19 年度

第 2 期行動計画期間：平成 20 年度～平成 23 年度

第 3 期行動計画期間：平成 24 年度～平成 25 年度

施策の柱は、第 2 期行動計画（世田谷区教育委員会 2008）、第 3 期行動計画（世田谷区教育委員会 2012）を通して一貫しており、次の 5 つである。

- ① 地域とともに子どもを育てる教育
- ② 未来を担う子どもを育てる教育
- ③ 信頼と誇りのもてる学校づくり
- ④ 教育環境の整備
- ⑤ 教育委員会の改革

ここで、第 1 の柱が、「地域とともに子どもを育てる教育」であるところに世田谷区の大きな特色がある。教育ビジョン策定当時、東京都の特別区 23 区中 19 区が学校選択制を採用していたが、世田谷区は区立小・中学校に通う児童・生徒を学校と地域がともに育てることを宣言し、学校選択制を採用しないことを明らかにした。

「人格の完成を目指して」も、この施策の柱に従って、単に学校だけの取り組みとせず、家庭・地域とともに取り組むように努めている。

2. 2. 子ども像

教育ビジョンでは目指す子ども像を定めている。次の 4 つである。

- ① ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることができる子ども
 - ② 生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
 - ③ 日本の美しい風土によってはぐくまれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切にし、継承する子ども
 - ④ 深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々とともに生きることのできる子ども
- 世田谷区では、この子ども像の実現を目指して、すべての施策を推進するこ

ととしている。

この子ども像では、まず①で他者のことを述べている。まず、他者について述べているところに、この子ども像の独自性がある。他者の心の喜びや痛みを分かり、共感する人に育ってほしいということである。次に、そのためにも自分の人生を愛し、理想をもって自らを高めていく志をもつ人になってほしいと願っている。そして③で、自分の生まれた国の情操や伝統・文化を理解し、大切にし、継承・発展させる人に育ってほしいと述べ、最後に④で、深く考えて自分の考えや思いを表現することができ、世界の多様性を尊重して世界の人々とともに生きることでできる人に育ってほしいと結んでいる。

この子ども像は、世田谷区の徳育の基本を述べている（言うまでもないが、この子ども像は、知育・徳育・体育すべてにわたって述べたものである）。人としてよりよく生きることについて、「他者」からはじまり、「自己」、「日本」、「世界」と、舞台を広げているのである。

3. 道義教育検討委員会

この子ども像の実現を図る教育ビジョンでは、2番目の柱「未来を担う子どもを育てる教育」の第1の取り組み項目に「豊かな人間性の育成」を掲げ、その中の行動計画として「道義教育の推進」を定めた。岡潔は、「道義の根本は人の悲しみがわかるということにある」と述べている（岡潔 1963）。このことは子ども像①そのものであり、行動計画の名称はここに由来する。

教育ビジョンにおいては、道義教育の推進の項目に、「人としてなすべきこと、人として決してしてはいけないことを大人がしっかり示し、人としての道義を身につけさせることを、家庭・地域と連携し、教育活動全体で推進します。」と記したが、その具体的な方策は未確定であった。そこで、具体的にどのような取り組みにするべきか、検討委員会を設置して検討することとした。

委員会の名称は「道義教育検討委員会」（以下、検討委員会）である。

3. 1. 委員

検討委員会の委員には、次の方々に就任していただく方針とした。

- ① 世田谷区民で広い視野をおもちの方
- ② 国連、またはその他の国際機関で勤務をした経験のある方
- ③ 世界的な視点から経営を行っている企業等で勤務をした経験のある方
- ④ 地域に根差した企業等で勤務をした経験のある方
- ⑤ 世界的な視野をもつ、医療・福祉・心理等を専門とする方

⑥ 道徳等を専門とする大学関係者

⑦ 区立学校長の代表及び区立学校保護者代表，区の職員

これからますますグローバル化する国際社会の中で将来社会人として生きていく，現在の小・中学生に身につけさせたい道徳性などを検討するに当たって，世界的な視野をもつ方に参加していただくことが必要と考えたのである．一方，子どもの道徳性をはぐくみ，よい習慣を身に付けさせる取り組みは，家庭や地域と学校が一緒になって取り組むことが重要であることから，区立学校の保護者，区立学校長とともに，地域に根差した企業等での勤務を経験した方に委員となつていただくこととした．

その結果，①として，三重野康氏（元日本銀行総裁），②として，波多野敬雄氏（元国連日本政府代表部特命全権大使，学習院長），③として，張富士夫氏（トヨタ自動車株式会社取締役会長），④として，田村和久氏（巢鴨信用金庫理事長），⑤として，仁志田博司氏（東京女子医科大学教授，母子総合医療センター長），⑥として，青木多寿子氏（広島大学大学院助教授）・押谷由夫氏（昭和女子大学教授）の方々に委員となつていただいた（所属・役職名は平成19年3月時点，⑦については略）．

3. 2. 検討委員会での検討

（1）子どもたちの現状，子供たちに育てたい道徳性など

検討委員会では，現在の子ども達を取り巻く状況や子どもたちの姿について，また，これからの時代を生きる子ども達に育てたい道徳性や身につけさせたい習慣などについて意見を交わした．

子ども達を取り巻く状況としては，社会の多様化，子育てへの大人の責任，国際社会と日本社会の比較，家庭の教育力，学校の教職員の人間性や力量，教育の制度改革，学校や教育委員会の責務などについて意見が出された．

また，子どもたちについては，今の子どもたちの長所と，身につけていない道徳性や習慣などについて意見が出された．

そして，子供たちに育てたい道徳性や身につけさせたい習慣として，思いやる心，感謝する心，感動する心，心の温かさ，豊かな感性，良心，開かれた心，勇気，向上心，責任，実践力，やりぬく力，強い意志，公共心，マナー，ボランティア精神，挨拶の習慣，思考力と表現力，言葉の力，考え発信する力，フェアな精神，相手を尊重する態度，挑戦する心などが意見として出された．

（2）取り組みの基本的な考え方

検討委員会では，世田谷区がどのような取り組みを推進するか，その基本的

な考え方が検討され、5点にまとめられた。概要を述べれば次のようになる。

- ① 子どもたちに、人として生きる上で大切にすべき道徳性を育て、よい生活習慣を身につけさせることは重要。
- ② 道徳教育の一環として、全区立学校が義務教育9年間を通して共通テーマを掲げて道徳性の育成に取り組むことは意義がある。
- ③ 全区立学校共通のテーマは、月ごとに徳目を定めるなど、年間で10程度が望ましい。
- ④ 共通テーマについて、子どもたちが日頃の自分自身を自ら振り返り、考え、行動するよう支援・指導することが大切。
- ⑤ 学校での取り組みを広く家庭・地域に発信し、理解と協力を得ることが大切。

(世田谷区教育委員会・道義教育検討委員会〈報告書〉『人格の完成を目指して』2007)

3. 3. 保護者等を対象とした質問紙調査

検討委員会の意向を受け、教育委員会事務局では、世田谷区の保護者や、学校に関わることが多い地域の方々の方々の意見を求めることとし、質問紙による調査を行った。調査実施は、平成18年10月から11月、調査対象は、区立学校保護者（各家庭につき質問紙調査1部）等約4万人、有効回答数は14,821人である。

調査の結果、これからの子ども達に身につけさせたい上位10位までの徳目は、「思いやり(84.1%)」、「感謝(79.4%)」、「忍耐力(75.4%)」、「あいさつ(68.0%)」、「責任感(62.0%)」、「自立心(59.1%)」、「礼儀(57.9%)」、「勇気(55.5%)」、「良心(52.5%)」、「公共心(51.7%)」である(世田谷区育委員会・道義教育検討委員会〈報告書〉参考資料2007)。

3. 4. 各月のテーマ

検討委員会は、基本的な考え方に基づいて、全区立学校共通の月ごとのテーマを検討した。各月のテーマを選ぶにあたっては、保護者等の調査結果を尊重するとともに、児童・生徒が自ら自分自身を振り返り、考え、行動しやすいテーマとなるよう留意した。

○ 4月のテーマ「あいさつ」

年度当初は、新入生をはじめ、進級した児童・生徒も新しい仲間や先生と出会う月である。そこで、お互いの心の扉を開き、人間関係を作る基本的な行動

である「あいさつ」をテーマとした。

○ 5月のテーマ「思いやり」

「思いやり」は、保護者等の調査で子供たちに身につけてほしいという回答が最も多く、また、教育ビジョンの子ども像の第1とも通じる内容であり、「あいさつ」に次ぐ5月のテーマとした。

○ 6月のテーマ「責任」

検討委員会でも、家族に対する責任、他者に対する責任、社会の一員として果たしていく責任と、さまざまな視点から責任の重要性が指摘された。そして、責任を果たしてこそ他者とともに生きる（子ども像の第4）ことができることも指摘された。

○ 7月のテーマ「良心」

検討委員会では、豊かな心の中心には良心があり、よき市民に求められる自律心に通じる大切な徳目であるとの意見が出された。長期休業中も自分を見つめ、良心をもって行動してほしいと、夏季休業の始まる7月のテーマとした。

○ 9月のテーマ「勇気」

検討委員会では、人生で困難なことに出会ったときに切り拓いていく勇気をもってほしい、勇気は失敗してもくじけずに挑戦する心や自立心にもつながるという意見が出された。夏季休業中に蓄えた力で、新たなことに挑戦して自分の未来を切り拓いてほしいと、新学期の始まりに当たる9月のテーマとした。

○ 10月のテーマ「公共心」

検討委員会では、私的な場と公共の場の違いを理解して行動する公共心やマナーが重要であること、また、国を超えてさまざまな文化の人々と出会い交流するときにも公共心が重要であることが指摘された。

ちなみに、教育基本法が改正され、目標に初めて「公共の精神」が示されたのは、検討委員会の報告書が出された9ヶ月後である。

○ 11月のテーマ「フェア」

検討委員会では、これからの国際社会で生きていく現在の児童・生徒がフェアという言葉を理解し、実践してほしいという意見が強く出された。フェアは国際社会で重要視される道徳性の一つであり、世界の人々と互いに尊敬しあう態度の基礎となり、世界でも通用する真の思いやりや誠実さ、正直な心と通じる大切な実践徳目であると指摘された。その結果、保護者の調査では上位ではなかったが、11月のテーマとした。

○ 1月のテーマ「感謝」

感謝は保護者等の調査結果でも高い数値を得ていたうえ、検討委員会でも自

ら感謝する心、人の厚意や感謝の気持ちを感じる心の重要性が指摘された。1月は新しい年のはじまりの月であり、生かされていることに感謝し、家族や周りの人々に感謝して新たな気持ちで一年をはじめよう、1月のテーマとした。

○ 2月のテーマ「やりぬく心」

保護者等の調査結果では「忍耐力」が高い数値を得ていた。検討委員会でも、よりよい社会づくりに貢献するために正しいと思うことを貫く力や、困難なことでもやり遂げる強い意志をもつことが大切という意見が出された。卒業・進級して新しい学校・学年に入る児童・生徒に贈る、年度最後のテーマとした。

○ なお、8月、12月、3月は長期休業があるため、各学校でテーマを決めることとした。

4. 「人格の完成を目指して」の推進

平成19年3月に、検討委員会から報告書「人格の完成を目指して」が教育委員会に提出され、区議会にも報告した。そして、報告書で提言された取り組みの名称を、報告書の表題と同じ「人格の完成を目指して」とすることとし、教育ビジョン第2期及び第3期行動計画の行動計画の一つとして『『人格の完成を目指して』の取り組みの推進』を位置付けた。

「人格の完成を目指して」の取り組みは、全区立小中学校が中心ではあるが、家庭・地域も一緒になって、児童・生徒が、各月のテーマについて自ら自分を振り返り、考え、行動するよう導く取り組みである。そこで、平成19年度、教育委員会事務局では、この取り組みを始めるにあたって、区立学校のPTA連合協議会、町会・自治会関係者、商店街関係者など、区内のさまざまな団体に説明し、この取り組みが区全体の取り組みとなるよう、協力を依頼した。

また、各学校の学級や廊下などで掲示し児童・生徒の意識を高めるためにポスターを作成した。このポスターは、町会・自治会の掲示板や商店にも掲示していただくよう、協力を依頼している。

4. 1. 区立小学校校長会のチーム研究

「人格の完成を目指して」は平成20年度に全区立学校で試行し、翌年から本格実施となった。本格実施となった平成21年度から3年間にわたって、区立小学校校長会は「人格の完成を目指して」を实のある取り組みとして実施できるよう、校長会の内部に研究チームを設置した。各年、メンバーは交代したが8人の小学校長で構成された。

研究チームといっても、日頃の校長としての職務があり、集まれる機会も少なく、学術的な研究にはなり得ない。しかし、私は、学校経営を通して「人格

の完成を目指して」を実践する立場にある校長が集まって議論し、考察することに意義があったと考えている。

なお、中学校長会は、このような研究体制がとられていなかった。

各年度の研究概要を紹介する。

(1) 平成 21 年度 (世田谷区立小学校長会 2010)

この年度の研究は次の 4 点を中心に進められた。

- ① アメリカの「品格教育」の研究【講演会、協議会】
- ② 指導の役割と指導時間の整理【校内体制づくり】
- ③ 効果的に取り組むための指導方法の検討【指導用カードの開発】
- ④ 地域、保護者を取り込んで行う方法の検討

【道徳授業地区公開講座の活用・保護者記入カードの活用】

①の講演会は、検討委員会の委員でもあった、広島大学大学院の青木多寿子氏が講師となった。②の校内体制づくりに関しては、校長が校内環境づくりを進める役割を担っていることが研究紀要に明記された。③では、児童が、月のはじめにテーマに関する自分の目標を書き、月の終わりに自分の行動を振り返ったことを書く、指導用カードを開発した。④では、道徳授業を地域に公開し、その後、地域の方々と協議をする公開講座で各月のテーマを活かす実践を行った事例について述べている。

(2) 平成 22 年度 (世田谷区立小学校長会 2011)

この年度は、前年度の研究を受けて、主に事例研究を進めている。

- ① 児童の振り返りカードを活用した実践事例
- ② 道徳授業、道徳授業地区公開講座での実践事例
- ③ P T A との協力による実践事例

(3) 平成 23 年度 (世田谷区立小学校長会 2012)

この年度は、研究に参加した 8 人の校長の各学校に所属する教員を対象に、各月のテーマに関する児童の行動について質問紙調査を実施している。

たとえば、4 月のテーマ「あいさつ」に関しては、

- ①子どもたちは、家庭では、朝起きたら「おはよう」と言っている
- ②子どもたちは、学校では、友達や先生に元気よくあいさつできる
- ③子どもたちは、来校者に元気よくあいさつできる
- ④子どもたちは、地域でも挨拶をしている

という各項目に対して、「とても思う」「思う」「あまり思わない」「思わない」「分からない」の 5 選択肢から回答する調査である。ちなみに、「とても思う」「思う」に回答した百分率は、①78%、②72%、③34%、④28%である。

この調査は、教員対象の調査であるにもかかわらず、子どもの学校外の様子や子どもの内面についても尋ねており、研究紀要に「共通テーマごとの児童の実態をより正確に捉えるには、アンケート項目を再考する必要がある」と述べられている通りである。

4. 2. 教育委員会事務局作成「啓発資料」・「指導資料集」

教育委員会事務局では、「人格の完成を目指して」のねらいや各月のテーマ、ポスターの写真などで構成されている見開き 6 ページの啓発資料を作成し、区立学校に通う約 4 万人の児童・生徒の各家庭に配布した。この啓発資料は、その後、毎年、区立小学校に入学する児童の家庭に配布し続けている。

また、各学校で「人格の完成を目指して」を推進するに当たっての留意事項をまとめた指導資料集を作成し各学校に配布した。（世田谷区教育委員会 2010）

指導資料集の表題は、「人格の完成を目指して」、副題は「子どもたちが、道徳性を伸ばし、市民としてのよりよい生活習慣を身に付けることを願って」であり、「1. はじめに」、「2. 基本的な考え」、「3. 4つのポイント」、「4. 資料」で構成されている。

- 「1. はじめに」では、教育ビジョンの子ども像と、検討委員会の立ち上げから報告までの経緯などに触れている。
- 「2. 基本的な考え」では、月ごとのテーマを示すとともに、「本委員会が提言した取り組みでは、各月ごとのテーマについて子どもたちに頭ごなしにその価値を押しつけるのではなく、子どもたちが自分でよく考え、行動し、自分自身を振り返ることが大切である。このことを各教員はよくよく理解し、支援・指導をしていただきたいと考える」という検討委員会報告書のあとがきを引用している。
- 「3. 4つのポイント」では、次の各ポイントについてキーワードと解説を記している。
 - [1] 子どもたちが普段の自分の行動を振り返り、自分自身でよく考えることを大切にします。
〈キーワード〉「振り返る」、「個の尊重」、「考える」
 - [2] 子どもたちが自分自身で自分自身の目標を立てることを大切にします。
〈キーワード〉「目標を立てる」、「小さな目標」、「目標を認める」
 - [3] 学校全体で創意工夫ある取り組みを進めます。
〈キーワード〉「(教職員)自らの行為で」、「ポスター」、「図書」、「講話」
 - [4] 学校と家庭、地域が連携して取り組みます。

〈キーワード〉「情報の発信」、「保護者」、「地域」

○「4. 資料」には、月ごとに、テーマ、テーマにかかわるキーワード、ねらい、ポスターに書かれている文章を1ページにまとめている。テーマにかかわるキーワード、ねらいとは、たとえば4月の「あいさつ」のページでは、〈キーワード〉「心の扉を開く」、「人とのつながり」、「礼節」

〈ねらい〉○挨拶を通してお互いの心の扉を開き、気持ちを通わせたりコミュニケーションをしたりする喜びを味わい、知る。

○挨拶を通して、家族や先生、友達との心のつながりを深める。
である。

4. 3. 各学校からの発信

各学校が、保護者や地域に「人格の完成を目指して」について発信する方法や機会は、主に学校便り、ホームページ、道徳授業地区公開講座、保護者会、学校協議会³⁾、学校運営委員会⁴⁾などである。

多くの学校では、月末の学校便りに、校長または副校長が翌月のテーマについて文章を書き、各家庭に配布している。

5. 「世田谷9年教育」の推進

世田谷区では、「世田谷9年教育」（以下、「9年教育」）という名称で、小・中学校の主体性を尊重しつつも義務教育9年間を一体ととらえ、区立小・中学校が一体となって、区民の高い期待と信頼にこたえる質の高い義務教育を実現していく取り組みを推進している。

「9年教育」は平成18年度から検討に入り、平成24年度全区立学校で試行、平成25年度から全区立学校で完全実施をしている。以下、「世田谷区教育要領」（世田谷区教育委員会2012）から「9年教育」について概要を述べ、「人格の完成を目指して」とのかかわりについて述べる。

5. 1. 「9年教育」で育てたい力・資質

「9年教育」で育てたい力・資質は次の3つである。

- ①「豊かな人間性」（豊かな心、豊かな感性、社会の一員としての自覚）
- ②「豊かな知力」（論理的に豊かに考え表現する力、基礎・基本、学ぶ意欲）
- ③「健やかな身体」（心身の健康の保持増進への意欲、一人ひとりに応じた基礎的な体力）

5. 2. 「9年教育」実現のための3つの柱

「9年教育」は、次の3つの柱を中心に推進している。

- ① 世田谷区教育要領……学習指導要領に、教科「日本語」や言語活動例などの世田谷区独自の取り組みや留意点を付加した世田谷版学習指導要領とでもいうべきものである。この「世田谷区教育要領」は教育課程編成の基準として世田谷区立学校管理運営規則第24条に定める「委員会が別に定める基準」に位置付けている。
- ② 学校運営……義務教育9年間を通した小・中学校の学校運営を充実させるため、区立小学校と、その卒業生が進学する区立中学校が一体となって、平成22年度から「学び舎（または「学舎）」を構成している。各「学び舎」は区立中学校1校と区立小学校複数校（ほとんどが2校または3校）で構成されている。そして、各「学び舎」では、「学び舎」としての教育目標や重点目標、行動計画などを設定するとともに、「学び舎」全体の教職員で構成されるいくつかの組織を設置している。
- ③ 教職員の研修・研究及び学校への支援の充実

5. 3. 「9年教育」と「人格の完成を目指して」

「世田谷区教育要領」では、第1章「総則」のⅢ『世田谷区教育要領』の特色において、「『人格の完成を目指して』を、義務教育9年間を通した取り組みとして、充実させる」と述べ、Ⅴ「指導計画の作成にあたっての配慮事項」においても、「各区立学校では、『世田谷9年教育』で育てたい力・資質である『豊かな人間性』の育成を図るため、『人格の完成を目指して』の取り組みを一層推進することとします。」と述べている。

また、第4章「道徳」では、第4「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「道徳教育の全体計画の作成に当たっては、『人格の完成を目指して』の取り組みとの関連を十分に考慮すること」と述べている。

この「世田谷区教育要領」の策定と「学び舎」の設置によって、「人格の完成を目指して」は、これまで以上に義務教育9年間を通して小・中学校が一体となって進めることとなった。

そもそも、「人格の完成を目指して」は、区立学校の児童・生徒が毎月それぞれのテーマについて、小学校1年生から中学校3年生まで9年間、自分自身を振り返り、考え、行動する取り組みである。9年間、たとえば毎年11月になると、児童・生徒は「フェア」について自分自身を振り返り、考え、行動するのである。

その9年間の繰り返しの取り組みを、「学び舎」の「『学び舎』校長連絡会」や「『学び舎』企画委員会」（「学び舎」を構成する学校の管理職と主幹教諭で構成）などの組織で、小学校と中学校と一緒に検討し、小学校と中学校がより一体となって取り組むこととなったのである。

6. 心理学的な分析

「道義教育検討委員会」の委員であった、青木多寿子氏が「人格の完成を目指して」の取り組みについて、心理学的に分析をしている。

そこでは、人格について4側面、①毎日を丁寧に堅実に前進するような「根気・誠実」、②新しい未来や自分を切り開く「勇気・工夫」、③自分の幅を広げる「寛大・感謝」、④社会の秩序を維持するような「フェア・配慮」の感覚、を開発し、これら4種類の人格の因子が、自分を人間的に高める異なる方向性を持っていると考え、Well-being と正の相関を示していることを述べている(井邑・青木他 2013)。

また、青木(2013b)では、特に、中学生について、「人格の完成を目指して」の取り組み開始後は変化が見られないが、平成23年から徐々に成果が上がり、平成25年が一番よくなっていることを述べ、その理由として、小学校からの積み上げが実り始めたかと分析している。

7. おわりに

ここでは、「人格の完成を目指して」の課題として3点をあげておきたい。

7.1. 小・中学校の連携の一層の推進

「9年教育」は平成24年度から全区立学校で試行しているが、平成25年3月に行った調査によると、「人格の完成を目指して」について、中学校での取り組みと小学校での取り組みに差がみられる。たとえば、20%以上の差がある項目には、

○毎月のテーマを教職員の話題としている(小学校 87.5%, 中学校 62.1%)

○毎月のテーマを学校生活に生かそうとする(小学校 84.4%, 中学校 58.6%)

○毎月、テーマについて誰かが講話する(小学校 73.4%, 中学校 55.2%)

○学校生活上の指導で毎月のテーマを使う(小学校 78.1%, 中学校 44.8%)
などがあり(青木 2013 a), 各「学び舎」での小・中学校の取り組みの一層の連携を推進し、教職員の指導力を向上させていくことが課題である。

7. 2. 転入教職員の理解促進

世田谷区は東京都の特別区であり、区立学校の教職員の人事権は都が有する。人事権の移譲については東京都や国に強く要望しているが、毎年、初任者等教員と他区市等からの転入教職員を合わせると 300 人前後に達する。新たに世田谷区で勤務することになった教職員に、世田谷区独自の取り組みである「人格の完成を目指して」の理解を促進し、指導力の向上を図ることが課題である。

7. 3. 保護者・地域との連携の推進

「人格の完成を目指して」は家庭・地域とともに子どもたちを育てていく取り組みである。しかし、前述の調査によると、毎月のテーマを保護者に周知する学校は(小学校 82.8%, 中学校 62.1%), 配布されたポスターを地域に掲示するように依頼する学校は(小学校 50.0%, 中学校 13.8%), P T A活動に月のテーマに関連した取り組みを入れている学校は(小学校 9.3%, 中学校 3.4%)という結果が出ている(青木 2013 a)。

小学校と中学校では子どもたちの発達段階が異なること、町会・自治会には教育委員会からポスターを直接送っていること、各学校の P T Aは保護者が独自に活動内容を決定していることとはいえ、保護者・地域との連携が未だ不十分である。「人格の完成を目指して」を世田谷区全体の取り組みとするために、保護者・地域との連携に一層取り組むことが課題である。

注

- 1) 世田谷区は東京都の特別区であり、人口約 87 万人の自治体である。
- 2) 世田谷区の区立学校数は、小学校は 64 校、中学校は平成 22 年度までは 31 校、平成 23 年度が 30 校、平成 24 年度は 29 校である。なお、児童・生徒数は約 4 万人である。
- 3) 平成 9 年度に全世田谷区立学校に設置された会。P T A, 町会・自治会関係者、商店街関係者、民生・主任児童委員、青少年委員、行政関係者などの地域の方々が集う。「防災・防犯」、「児童・生徒の健全育成」、「学校の教育活動の充実」の 3 つをねらいとしている。
- 4) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 47 条の 5 に位置付けられた「学校運営協議会」を世田谷区では「学校運営委員会」と呼んでいる。なお、世田谷区では、この「学校運営委員会」を平成 17 年度に 5 校に設置し、その後徐々に校数を増やし、平成 25 年 4 月から区立学校全校に設置した。

参考文献

- 文部科学省 (2008), 『小学校学習指導要領』
- 世田谷区教育委員会 (2005), 『世田谷区教育ビジョン』
- 世田谷区教育委員会 (2008), 『世田谷区教育ビジョン第2期行動計画』
- 世田谷区教育委員会 (2012), 『世田谷区教育ビジョン第3期行動計画』
- 世田谷区教育委員会・道義教育検討委員会 (2007), 『人格の完成を目指して』
- 世田谷区教育委員会 (2012), 『世田谷9年教育 世田谷区教育要領』
- 世田谷区立小学校長会 (2010), 『研究紀要』第32号, 39-46頁
- 世田谷区立小学校長会 (2011), 『研究紀要』第33号, 36-41頁
- 世田谷区立小学校長会 (2012), 『研究紀要』第34号, 2-7頁
- 青木多寿子 (2013 a) 「品格教育の長期的実践の成果と課題」日本教育心理学会第55回総会 自主シンポジウム発表資料
- 青木多寿子 (2013 b) 「品格教育の長期的実践の成果と課題」日本教育心理学会第55回総会 自主シンポジウム口頭発表
- 井邑智也・青木多寿子・高橋智子・野中陽一朗・山田剛史 (2013) 「児童生徒の品格と Well-being との関連: よい行為の習慣からの検討」, 『心理学研究』, 84, 247-255頁
- 岡潔 (1963), 『春宵十話』毎日新聞社版
- 青木多寿子・若井田正文・立巳理恵・池田隆・高橋智子・山田剛史・宮崎宏志・新芝之・橋ヶ谷佳正 (2011) 『もう一つの教育』ナカニシヤ出版